コモディティ・オープン（SMA専用）

追加型投信／海外／その他資産（商品先物）／特殊型（その他（指数連動債券型））

当初設定日　：　2009年1月14日
作成基準日　：　2026年10月30日

基準価額の推移

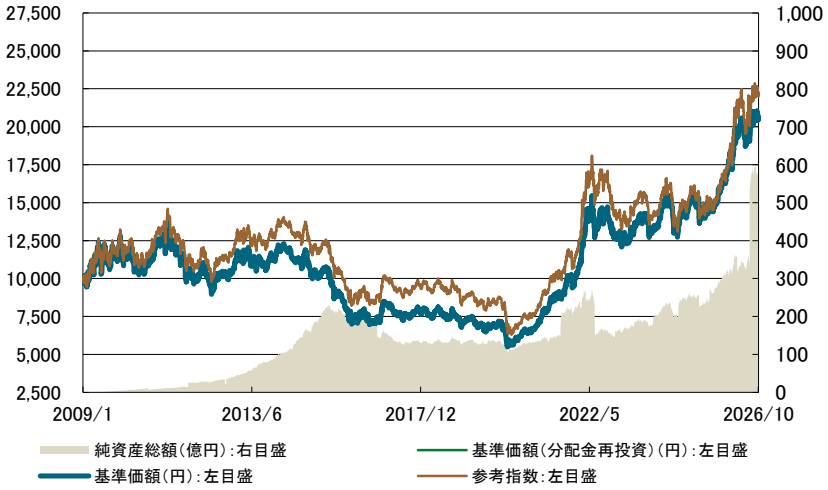

※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
※ 参考指数は、ブルームバーグ商品指数（円換算ベース）です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	20,481 円	+ 95 円
純資産総額	571.55 億円	− 15.14 億円

期間別騰落率

	ファンド	参考指数
1ヵ月	0.47%	0.21%
3ヵ月	4.21%	4.86%
6ヵ月	1.84%	0.60%
1年	27.57%	35.28%
3年	45.37%	42.56%
設定来	104.81%	119.84%

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

ブルームバーグ商品指数とは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー（Bloomberg Finance L.P.）及び、その関係会社とUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー（UBS Securities LLC）の共同商品で、現物商品の先物契約により構成され、商品市場全体の値動きを表します。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。
ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity Index SM）及び「ブルームバーグ（Bloomberg®）」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー（Bloomberg Finance L.P.）及び、その関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）のサービスマークであり、当社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity Index SM）は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー（UBS Securities LLC）の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー及びその関係会社（以下「UBS」と総称します。）のいずれも、当社の関係会社ではなく、ブルームバーグ及びUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューし又は推奨するものではありません。ブルームバーグ及びUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity Index SM）に関連するいかなるデータ又は情報の適時性、正確性又は完全性も保証するものではありません。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額　　0　円

決算期	2024年8月	2025年8月	2026年8月
分配金	0　円	0　円	0　円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞
●当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

コモディティ・オープン（SMA専用）

追加型投信／海外／その他資産（商品先物）／特殊型（その他（指数連動債券型））

当初設定日　：　2009年1月14日
作成基準日　：　2026年10月30日

資産の状況

※　当ページの数値はマザーファンドベースです。

資産内容

米ドル建て債券	98.49%
短期金融資産等	1.51%
合 計	100.00%

銘柄名	通貨	比率
MS SPACE II 001 03/29/30	米国ドル	30.48%
STAR HELIOS 008 10/26/27	米国ドル	30.27%
SG ISSUER 052 09/30/27	米国ドル	8.40%
SG ISSUER 050 05/28/27	米国ドル	8.36%
SG ISSUER 051 07/30/27	米国ドル	8.14%
SG ISSUER 048 12/30/26	米国ドル	6.49%
BAR USD COM 044 02/26/27	米国ドル	2.97%
IPATH DOW COMM 06/12/36	米国ドル	1.79%
ETFS ALL COMMODITIES	米国ドル	1.59%
－	－	－
－	－	－
－	－	－
合計	－	98.49%

※　対純資産総額比です。

ブルームバーグ商品指数の構成比

	商品	構成比
エネルギー	天然ガス	42.32%
	WTI原油	
	ブレント原油	
	ULSディーゼル	
	RBOBガソリン	
	低硫黄軽油	
家畜	生牛	3.99%
	豚赤身肉	
穀物	トウモロコシ	19.65%
	大豆	
	小麦	
	大豆粕	
	HRW小麦	
	大豆油	
非鉄	銅	13.53%
	アルミニウム	
	亜鉛	
	ニッケル	
	鉛	
貴金属	金	12.71%
	銀	
農産物	砂糖	7.81%
	コーヒー	
	綿（コットン）	
	ココア	
合　計		100.00%

市場動向

（エネルギー）
・原油（WTI原油：＋15.21%、ブレント原油：＋19.29%）　WTI：ウエスト・テキサス・インターミディエート
当月の原油市場は上昇しました。原油価格は、フーシ派によるサウジアラビアの石油施設への攻撃激化や、ホルムズ海峡における船舶への戦闘拡大など、中東情勢の緊迫化を背景とした供給不安から堅調に推移しました。OPEC（石油輸出国機構）やIEA（国際エネルギー機関）は、紛争が景気に与える悪影響を踏まえ2026年の石油需要見通しを引き下げましたが、供給への懸念は根強く、月間では上昇しました。

（穀物）
・トウモロコシ（▲10.58%）
当月のトウモロコシ市場は下落しました。トウモロコシ価格は、米農務省の需給報告において、生産量見通しが市場予想に反して引き上げられたことなどを受けて軟調に推移しました。また、収穫進展による供給増加に加え、輸出需要の低迷も重石となり、需給緩和への見方が強まったことから、月間では下落しました。

（非鉄）
・銅（▲2.11%）
当月の銅市場は下落しました。銅価格は、トランプ政権による銅輸入関税をめぐる先行き不透明感が重石となったほか、データセンターや電力インフラ向け需要拡大への期待からAI（人工知能）関連株との相関が高まる中、AI・テクノロジー株の下落に連れて軟調に推移しました。一方で、主要生産国であるチリの生産見通しの下方修正や鉱山ストライキによる生産障害など供給面の懸念もみられましたが、月間では下落しました。

（貴金属）
・金（▲6.87%）
当月の金市場は下落しました。金価格は、FRB（米連邦準備理事会）による早期追加利上げ観測の高まりや、中東情勢の緊迫化に伴う原油高を背景としたインフレ懸念などから軟調に推移しました。また、月後半にはAI・テクノロジー株を中心とした株価下落を受けたポジション調整の売りも重石となり、月間では下落しました。

コモディティ・オープン（SMA専用）

追加型投信／海外／その他資産（商品先物）／特殊型（その他（指数連動債券型））

当初設定日　：　2009年1月14日
作成基準日　：　2026年10月30日

ファンドの特色

1. 世界の商品価格の上昇による収益の獲得を目指します。
2. ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価格が概ね連動する米ドル建て債券に投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
  従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【商品（コモディティ）の価格変動リスク】
商品の価格は、需給関係や為替、金利変動等の様々な要因により大きく変動します。需給関係は、天候、作況、生産国（産出国）の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を大きく受けます。商品価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】
為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】
債券の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】
有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【流動性リスク】
時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、実質的にブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が概ね連動する米ドル建ての指数連動債を投資対象として運用を行いますが、ファンドの基準価額騰落率とブルームバーグ商品指数を円換算した騰落率は必ずしも一致しません。また、ファンドの基準価額騰落率とブルームバーグ商品指数を円換算した騰落率が連動することを保証するものでもありません。なお、ファンドに組み入れる指数連動債の発行体は少数であるため、投資リスクが顕在化した場合には、多数の発行体に分散投資を行う投資信託と比較して、大きな影響を被る可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

コモディティ・オープン（SMA専用）

追加型投信／海外／その他資産（商品先物）／特殊型（その他（指数連動債券型））

当初設定日　：　2009年1月14日
作成基準日　：　2026年10月30日

お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 （基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入の申込者の制限	販売会社と投資一任契約を締結されている投資者等に限るものとします。
換金単位	1口単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（信託財産留保額の控除はありません。）
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 ブルームバーグ商品指数が算出・公表されない日
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限（2009年1月14日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年8月17日（休業日の場合は翌営業日）です。
収益分配	年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

コモディティ・オープン（SMA専用）

追加型投信／海外／その他資産（商品先物）／特殊型（その他（指数連動債券型））

当初設定日　：　2009年1月14日
作成基準日　：　2026年10月30日

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

ありません。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

運用管理費用（信託報酬）の総額は、以下の通りです。

＜当ファンド＞

純資産総額に対して年率0.935%（税抜0.85%）を乗じて得た額

＜実質的に投資対象とする米ドル建て債券の発行・管理手数料等＞

米ドル建て債券の評価額に対して年率0.5%～0.8%程度（投資比率による加重平均）

＜実質的な負担＞

純資産総額に対して**年率1.435%～1.735%程度（税抜1.35%～1.65%程度）**

この値は目安であり、実質的に投資対象とする米ドル建て債券の実際の組入れ状況等により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、実質的に投資対象とする米ドル建て債券の価格には、上記費用とは別に、運営・運用等に要する諸費用等が含まれることがあります。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

コモディティ・オープン（SMA専用）

追加型投信／海外／その他資産（商品先物）／特殊型（その他（指数連動債券型））

当初設定日　：　2009年1月14日
作成基準日　：　2026年10月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第347号
加　入　協　会　：　一般社団法人資産運用業協会
ホームページ　：　https://www.smtam.jp/
フリーダイヤル　：　0120-668001　受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

SMTAM投信関連情報サービス
お客様が指定されたファンドに関する情報（基準価額、レポート）や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
・販売会社は今後変更となる場合があります。